

令和7年度 東京都立江戸川高等学校（定時制課程）学校経営計画

本校の定時制課程は昭和23年に設置され、今年77年目を迎える。各学年1クラスの全4学級で約90名の生徒が学んでおり、年齢の幅が広いことや外国籍の生徒が多いという特徴がある。目的意識や学習意欲も個によって様々であるが、多様な生徒を受け入れ、「基礎・基本の定着」、「自ら学び、考え、行動する力の育成」、「相互の人権・人格の尊重」、「規範意識と社会性の育成」、「個性を尊重し、想像力豊かな人間性の育成」に取り組む。

このためには、都立高校で一番仲の良い教職員集団を目指し、生徒にとって最大の教育環境となり、生徒のためには労を厭わない生徒第一主義で取り組んでいく。

I 目指す学校

1 スクール・ミッション

人格の完成をめざし、平和な国家および社会の有為な形成者として、自律の精神に満ちた心身ともに健康な人間の育成を教育目標とし、基礎基本の定着を図り、自ら課題を発見し解決する学習や自主性を育む学校行事、多様な生徒が学び合う環境、個に応じた進路指導を通じて、夢や目標の実現に向けて「考動」する生徒を育てる。

2 スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

高い自己肯定感を持ち幸せな人生を送るとともに、他者への思いやりも持てる人間を育てる。

(2) カリキュラム・ポリシー

基礎・基本を理解し、論理的な思考ができ、また、科学的な見方や多角的な見方ができ、芸術に感動できる心を持つ健康な人間に育てる。

(3) アドミッション・ポリシー

人権を尊重し他者を大切にし、主体的に基礎学力を身に付ける意欲のある人を求む。

II 中期的目標とその達成に向けた方策

定時制高校の利点を活かし、生徒相互及び担任団を中心とした教職員との心の触れ合いと、学び合いを大切にし、人間性豊かな生徒の育成を図る。

- 1 個に応じた学習課題を設定し、言語活動・ICT 機器活用・考え-まとめ-発信する授業をとおして生徒の学ぶ意欲とできる喜びを味わわせ思考力・判断力・表現力を育成する。【学習指導】
- 2 キャリア教育の視点に立った指導を充実させ、大学・専門学校への進学指導、民間企業への就職指導を意図的かつ計画的に実施し、希望する進路決定率を向上させる。【進路指導】
- 3 規範意識と社会性の醸成に努め、礼儀や規律、互いの人格や生命を尊重する態度を育成する。【生活指導】
- 4 学校行事・HR活動・部活動等へ積極的に参加させることで、学校が生徒の居場所となることや仲間と協働する喜びを学ばせ、不登校や中途退学防止に努める。【特別活動・部活動】
- 5 心身の健康や食育及び体力の保持・増進について理解を深めさせ、健康づくりを推進する。【健康づくり】
- 6 情報を積極的に発信し、地域に開かれた学校づくりを推進する。【募集・広報活動】
- 7 毎日の打合せでは情報共有、企画調整会議では課題の整理・検討とその改善策の策定をすることで、分掌・学年・各種委員会が協働して連絡・調整を図り、円滑な学校運営を推進する。【学校経営・組織体制】

III 今年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策

1 教育活動の目標と方策

(1) 学習指導：学びに対する好奇心や意欲・関心の喚起

- ① プリント教材の自主作成、ICT機器の活用、考え・まとめを発信する授業を取り入れ、指導の効果を高める。
- ② 学習につまずきのある生徒に、個に応じた学習指導を行い基礎・基本の力を身に付けさせる。
- ③ 読書活動の推進、日本語の活用能力の向上、読解力及び言語活動能力を伸ばす指導内容・方法を研究・実践し、学びに向かう姿勢を高揚させる。
- ④ 教科指導全般を通じて、生徒の道德心及び奉仕の精神を養う。

(2) 進路指導：計画的な進路指導による勤労観・社会性の育成

- ① 多様な生徒に対応するための4年間を見据えたキャリア教育の全体指導計画のもと、外部人材を活用した進路事業（相談会・説明会など）を実施して、職業観や就業観の育成を図る。
- ② 生徒一人一人の個性を尊重し、個々が持つ可能性に気づかせ、生徒自らが進学や就職について主体的に進路を開拓する意欲と能力を伸長する。

- ③ 進路指導担当と4学年が一体となって関係機関との連携を強化し、情報提供、面談指導を徹底して、生徒に将来の夢をもたせることで進路決定率の向上を図る。
- ④ パソコン検定、英検、漢検、数検、秘書検等の各種資格試験に挑戦させることで、様々な分野において自信をもたせる指導を行う。
- ⑤ 主権者教育を通して、社会の形成者として求められる力を身に付けさせる。

(3) 生活指導：自律的生活習慣・規範意識・生命尊重の徹底

- ① 規範意識や公共心を身に付けさせ、規則やマナーの遵守、時間厳守、自転車通学時のヘルメット着用を徹底させて自覚ある行動を促す。
- ② 薬物乱用防止教室・交通安全教室・セーフティ教室・HR指導を通して、事故・非行・犯罪防止の意識を高めるとともに、SOSの出し方を指導し、人権と生命尊重の精神を培い、生徒の健全な育成に努める。
- ③ 防災教育、避難訓練における地域と連携した取組などを通して、防災に対する知識や支援する態度を身に付けさせる。
- ④ 年3回いじめに関するアンケート調査を実施し、未然防止と早期対応、早期解決に努める。
- ⑤ 個人面談や保護者面談で得られた生徒情報を教員間で共有するための情報交換会を実施する。

(4) 特別活動・部活動：学校生活の満足度向上

- ① 文化祭や弁論大会等に積極的に参加させ、達成感や成就感を体得させるとともに、集団生活の意義を理解させる。
- ② 部活動への参加を奨励し、自主性や良好な人間関係の構築を図り、生徒の居場所の確保と学校生活に対する帰属意識を高める。
- ③ 地域の防災への貢献活動を行い、社会貢献に対する理解を深めさせ実践力を養う。
- ④ 学校図書館の活用により、読書活動の充実と読書率の向上を図る。
- ⑤ 日本の伝統・文化を学び、世界に発信する力を育てるとともに、ネイティブスピーカー（ALT）による授業や、海外とのオンライン英会話を通じて自らコミュニケーションをする態度や国際感覚を育む。
- ⑥ 地域の特別支援学校と連携のもと、ボランティア活動を通して障害への理解を深めさせ、活動を定着させる。

(5) 健康づくり：心身の健康と体力向上

- ① 学校保健計画に基づき、心身の健康維持・増進のため、スクールカウンセラーによる全員面接及びグループエンカウンターを実施し、保健活動及び教育相談体制の充実を図る。
- ② スクールカウンセラーとの連携を密にして、生徒の心の変化を早期にかつ適切に把握し、自殺の予防対策を充実させる。
- ③ 関係機関との連携及び担任と養護教諭が連絡を密にとることで、きめ細かな健康相談を実施し、生徒一人一人の健康管理に努める。
- ④ 特別支援教育コーディネーターを中核として、発達障害のある生徒や配慮の必要な生徒の心のケアに対する理解を深め、情報を共有して組織的な指導を実践するなど、特別支援教育の充実を図る。
- ⑤ 教育活動全般及び体力テストを活用し、生徒の体力増進を図る。
- ⑥ 給食指導を「食育」の一環に位置づけ、食生活のマナーや重要性などを身に付けさせるとともに、喫食率を向上させて、健康教育を推進する。
- ⑦ 食物アレルギー及び流行性の疾患に対応できるよう必要に応じた研修会を実施し、教員の対応力の向上を図るとともに、組織体制を確立する。

(6) 募集・広報活動：迅速な情報発信

- ① 授業公開、学校見学会・説明会を実施するなどして、入学選抜において本校の教育活動の特色を理解した応募者を増やす。
- ② 学校ホームページの内容の充実を図り、更新回数を増やす。
- ③ 夜間中学校を含めた近隣の中学校訪問を組織的に行い、中学校に対して本校の教育を理解していただく機会をつくる。

(7) 学校経営・組織体制：効率的な学校運営の推進

- ① 企画調整会議を軸に組織的な学校運営を行うために、企画調整会議前の分掌部会、学年会、委員会等で協議を重ねた最善策を校長・副校長に提言させる。
- ② 学校運営連絡協議会による学校評価等を活用し、地域や都民のニーズを的確に把握して、学校経営に反映させる。
- ③ 新教育課程及び観点別学習状況評価を適正に実施する。
- ④ 「自立支援チーム」と連携して就学支援や就労支援を充実させ、中途退学者の減少を図る。

- ⑤ 研修を主とした校内研修を定期的に行い、生徒理解を深めるとともに、個人情報安全管理基準に基づいた個人情報の管理やサービス事故防止を徹底し、サービス事故ゼロを目指す。
- ⑥ 業務のスリム化や会議の合理化・効率化を進め、計画的に休暇を取得しやすくなるようにしていく。
- ⑦ 経営企画室の機能を一層高めるとともに、経営企画室と教員の連携を深める。
- ⑧ 統合型校務支援システムの導入、生徒の一人一台端末の活用、定期考査採点・分析システムの活用を促進する。

2 重点目標と方策

(1) 基本的な生活習慣の確立と規範意識・社会性の育成

- ① 教員と生徒及び生徒相互に爽やかな挨拶、元気な返事、丁寧な言葉遣い、良識ある態度で接し、よりよい人間関係の確立とコミュニケーションを深めて、豊かな人間性を養う。
- ② 全教員が一丸となって授業規律の徹底を図り、チャイム着席を实践させ、指導（携帯電話・ゲーム機等の使用禁止、私語厳禁、中抜厳禁、提出物の完全提出など）を強化して生徒の自覚を促す。
- ③ 校門指導や校内巡回を組織的に行い、安全確保・事故防止に努めるとともに、安易な欠席・遅刻・早退をさせない指導を行う。

【数値目標】

- 〈1〉 生活指導に関わる講演会等の実施回数 年間延べ5回以上
 (「心の情操と健康」、「薬物乱用防止」、「交通安全」、「セーフティ教室」など)
- 〈2〉 基本的な生活習慣の定着度 80%以上
- 〈3〉 出席率 80%以上

(2) 進級率・卒業率の向上

- ① 生徒による授業評価アンケートの結果を生かし、授業の工夫・改善を図り学習への興味を高める。
- ② 学期中及び長期休業日中に補習・講習を行う。
- ③ 3年生からは、社会に巣立つために必要な指導を充実させ、希望進路を実現させる。

【数値目標】

- 〈1〉 生徒との個人面談及び三者面談 年間3回以上
- 〈2〉 1・2・3学年の中退者数 10人未満
- 〈3〉 4学年の卒業率 100%

(3) 特別活動等の体験を通じた豊かな人間性の涵養

- ① 学校行事・部活動への積極的な参加を促し、成就感・満足感を味わわせ学校への帰属意識を高める。
- ② ホームルーム活動を中心に、自主性・自律性・規律性を高める。

【数値目標】

- 〈1〉 部活動の加入率 60%以上
- 〈2〉 定時制通信制生徒生活体験発表大会 1名以上
- 〈3〉 弁論大会の発表者数 10名以上
- 〈4〉 全国大会出場レベルの部活動 1部以上
- 〈5〉 定通芸術祭上位入賞 1名以上

(4) 広報活動の改善と充実

- ① 授業公開、学校見学会・説明会を実施するなどして、本校の教育活動を積極的に外部へPRする。
- ② 学校ホームページを適時更新し、最新の学校情報を中学生やその保護者及び地域に発信する。
- ③ 適切な広報の時期や内容を検討し、説明資料を充実させる。

【数値目標】

- 〈1〉 学校ホームページの更新 年間60回以上
- 〈2〉 定時制が参加できる合同説明会等への参加 すべて参加